

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	令和6年5月7日（火）午前10時50分
閉会日	令和6年5月7日（火）午前11時14分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員 長 富田えいじ 副委員 長 おくだけんじ 委 員 伊藤真規子 大島令子 木村さゆり なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長 福岡隆也 福祉部長 川本満男 次長 貝沼圭子 保険医療課長 諸戸洋子 課長補佐 伊藤弘憲 国保年金係長 寺島卓哉 計8人
職務のため出席した者の職氏名	議長 岡崎つよし 議会事務局長 横地賢一 主任 佐藤有美
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

承認第3号 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険医療課長 承認第3号について説明

大島委員 令和6年4月1日現在の国民健康保険の加入者数は何人か。

保険医療課長 令和5年度末時点の被保険者数は7,742人で、世帯数としては5,156世帯である。

大島委員 後期高齢者支援金等課税額の限度額のみ2万円引き上げるが、理由はどのようなか。

保険医療課長 医療費が増加する中、限度額を引き上げずに税率改正を行うことは、中間所得者層のみの負担増加につながる。

後期高齢者支援金等課税額の限度額のみ引き上げた理由としては、国の推計では、国民健康保険全体の限度額超過世帯が1.4パーセントに対し、後期高齢者支援金賦課分の限度額超過世帯に限っては2パーセント超となっているため、この部分を是正するものである。

大島委員 県内で限度額が103万円の自治体が1自治体、102万円の自治体が10自治体あるとのことだが、それぞれどの自治体か。

国保年金係長 103万円の1自治体は、飛島村である。

102万円の10自治体は、春日井市、刈谷市、犬山市、豊明市、豊山町、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町である。

大島委員 限度額が低い自治体の財政状況等を調べたことはあるか。

保険医療課長 調べていない。

大島委員 今回、2割軽減と5割軽減で減額対象となる所得の基準額が増額となっているが、軽減の対象者に軽減されているという実感がどの程度あるか、窓口等で聞いているか。

課長補佐 保険料の話になると、自分がどの軽減に当たるか気にしている人は一定数いる。

大島委員 毎年、税額の改定があるが、一般会計からの繰入金など、市でも何かできないか。

福祉部長

今回の承認案件は地方税法に基づくものである。国民健康保険税の負担軽減のために市ができることは、一般会計からどれだけ繰り入れるかということだが、長年、一般会計から繰り入れることで値上げせず、近年、6年かけてようやく県の示す税率まで引き上げてきたところである。市民に平等に負担していただくため、市としても必要なことという認識でやってきた。

現在、約45パーセントの世帯が減免対象となっており、現状を市民に理解していただきながら進めていきたいと思っている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

わたなべ委員

国民健康保険税を毎年のように増税する要因は、国庫負担金の制度改革により国庫支出金が減額されたことにある。愛知県が県独自の補助金を実施していたこともあったが、2013年度限りで廃止となった。

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に対して1兆円の公費投入の必要性を訴えている。1兆円の公費を投入すれば、均等割と平等割を廃止し、協会けんぽと同程度の保険料にすることができるため、国と県に公費投入を求めて反対討論とする。

賛成討論なし

反対討論なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

委員長

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午前11時14分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和6年5月7日

教育福祉委員会委員長 富田えいじ